

仕 様 書

1. 番 号 7売商第157号

2. 件 名 AED(自動体外式除細動器)

3. 数 量 1台

4. 仕 様 以下のとおり

(1)AED本体:1 個

- ①医療器具(除細動器)として医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の承認を得ていること。
- ②二相性波形除細動器であること。また、出力エネルギーは漸増式であること。
- ③迅速な電気ショックが打てるよう、解析開始からショック開始まで5秒以内であること。また、心電図波形が戻った場合は自動でショックを取り消す機能を有すること。
- ④操作温度範囲が-5℃～50℃であること。
- ⑤機器本体の防塵・防水規格はIP55 以上であること。
- ⑥機器本体は容易に操作ができるよう、音声ガイダンス(日本語)で機器操作方法をガイダンスできること。
- ⑦本体での切替スイッチ及び切替キーなどの操作により、未就学児モードと小学生～大人用モードが切替できる機器であること。
- ⑧毎日、自動的にセルフテストをする機能を有すること。またセルフテストの結果で異常を感知した場合は、光などで異常を知らせる機能を有し、インジケータ等1ヶ所にて確認ができること。

(2)バッテリー:1個

- ①待機寿命4年以上のもの、又は200回相当の除細動ショックの動作が可能であるもの。

(3)除細動電極パッド:2組

- ①製造日より2年以上の使用寿命があるもの。
- ②小学生～大人、未就学児共通で使用できるもの。

(4)キャリングバック:1 個

キャリングバックにすべての用品が収納可能なものとする。

(5)AED用救急セット:一式

- ①人工呼吸用マウスピース又はシート:1個
- ②感染予防用手袋:1組
- ③救急用ハサミ:1個
- ④脱毛テープ又は除毛用剃刀:1個
- ⑤汗等水分払拭用タオル:1枚

(6)取扱説明書(日本語):1部

(7)AED設置表示ステッカー:1枚

(8)非医療従事者向けAEDとして、医療品医療機器法等に基づく厚生労働大臣の承認を得ていること。

(9)日本版救急蘇生ガイドライン2020 に対応した機種であること。

(10)その他仕様は「(参考品)AED ベネハートC1A」と同等、又は同等品以上のものを可とするが、入札書提出期限日2日前までに商工振興課にて確認すること。

5. 納 入

(1) 期限: 令和7年8月29 日(金)まで

(2) 場所: マリンパル壱岐

(3) その他

納品時には必要な機器の初期設定・調整等を行い、要望があれば心肺蘇生法の流れで機器及び使用方法の説明を行うこと。(説明は電話及び動画で可能とする。)

6. そ の 他

(1) AED本体は、納品後5年以上の保証を有すること。

(2) 納品・検品後であっても、機器等に欠陥が認められた場合は、受注者の責任とし、無償で交換すること。

(3) 故障による修理及びAED使用後のメンテナンスが必要となった場合は、納入先の求めに応じ速やかに対応すること。

(4) 搬入、取り扱い説明費用は、契約金額の中にすべて含まれるものとする。また、AEDは発送等ではなく直接現地に訪問し、納品時に機器の取り扱いの説明を実施すること。

(5) 上記のほか、本件で疑義が生じた事項については、協議の上、定めるものとする。